

令和8年6月吉日

蜂屋地区のみなさまへ

社会福祉法人加茂福祉会
理事長 木股玄弘

認定こども園移行についてのお知らせ

平素より当園の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび当園は、来年度より「認定こども園」へ移行することとなりました。認定こども園は、幼稚園の教育機能と保育園の保育機能を併せ持ち、子どもたちの成長を総合的に支えることを目的とした施設です。

■ 認定こども園への移行に伴う主な変更点

3歳以上のお子さまにつきましては、保護者の就労状況に関わらず利用できる「1号認定」の枠が新たに設けられます。これにより、より多様なご家庭のニーズに応じた利用が可能となります。

現在、保育園としてご利用いただいているご家庭(2号・3号認定)につきましては、これまでと同様の保育時間・利用方法で継続していただけます。

■ 保育・教育内容について

認定こども園へ移行後も、日々の保育内容や子どもたちへの関わり方が大きく変わることはありません。これまで大切にしてきた保育方針を継続しつつ、活動をより充実させてまいります。

今後、詳細な手続きや認定区分の申請方法などにつきましては、改めてご案内いたします。ご不明な点やご心配なことがございましたら、どうぞ遠慮なく園までお問い合わせください。

これからも地域の皆さまに見守っていただきながら、子どもたちが安心して過ごせる園づくりに努めてまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

蜂友学舎保育園
0574-42-6061
担当
事務局 松岡
園長 船橋